

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

# 自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和6年3月11日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園名	舞戸子の星こども園
園長名	吉田 諭大

## 1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

## 2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

## 3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況进行评估します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

### 第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」

#### 第2節「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

#### 第3節「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

#### 第4節「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

#### 第5節「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

### 第3章「健康及び安全」

#### 第2節「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第3節「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第4節「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第5節「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

### 第4章「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

### 第5章「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割
- ・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。
  - ・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。
- 主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者と合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。
- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。
- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
- ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
  - ②時間をかけられる場合は、評価者が集合し担当外分野についても全体で話し合いながら記入する
- など、園の状況に合わせて進めてください。
- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- 5 ⇒ あてはまる
  - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
  - 3 ⇒ どちらでもない
  - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
  - 1 ⇒ あてはまらない
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」(解説頁313)
  - 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」(解説頁356)
  - 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」(解説頁357)
  - 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」(解説頁361)
  - 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」(解説頁362)
  - 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」(解説頁365)
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

## 4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計

- ・領域評価（数値あり）
- ・総合評価（数値あり）
- ・領域評価（数値なし）
- ・総合評価（数値なし）

★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取捨選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。

- ①表紙
- ②情報
- ③集計
- ④領域評価（数値なし）
- ⑤総合評価（数値なし）
- ⑥領域評価（数値あり）
- ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

No.	基本情報	入力してください	
1	作成日（記入例 2021/03/01）	令和6年3月11日	
2	全国認定こども園協会に	未加入	
3	会員番号 (Kの後に数字5桁 例：K12345 協会からのメール/郵便物参照。未加入・不明の場合空欄)		
4	設置主体	社会福祉法人	
5	法人・団体名	みちのく会	
6	園名	舞戸子の星こども園	
7	園長名	吉田 諭大	
8	以前の類型	保育所	
9	以前の園設立日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	昭和58年4月1日	
10	新制度以降・現在の園類型	幼保連携型認定こども園	
11	新制度以降・現在の園認可日 (2019/4/1、またはH31/4/1の形式で)	平成27年4月1日	
12	郵便番号（123-4567の形式で）	038-2761	
13	住所（都道府県）	青森県	
14	住所（市町村・区）	西津軽郡鱒ヶ沢町	
15	住所（地名番地等）	大字舞戸町字鳴戸347-43	
16	電話番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277	
17	Fax番号（012-345-6789の形式で）	0173-82-0811	
18	メールアドレス	<a href="mailto:nenohoshi@michinokukai.jp">nenohoshi@michinokukai.jp</a>	
19	ホームページURL	<a href="https://michinokukai.jp">https://michinokukai.jp</a>	
20	1号利用定員	10	名
21	2号利用定員	30	名
22	3号利用定員	20	名
23	利用定員計（自動計算）	60	名
24	1号園児数（記入日現在）	11	名 ※空欄可
25	2号園児数（記入日現在）	18	名 ※空欄可
26	3号園児数（記入日現在）	21	名 ※空欄可
27	園児数計（自動計算）	50	名 ※空欄可
28	園長数	1	名
29	副園長数	0	名
30	主幹・主任・教頭数	1	名
31	保育士資格のみ保持者数	1	名
32	幼教免許のみ保持者数	0	名
33	両免保持者数	11	名
34	子育て支援員資格保持者数	1	名

No.	基本情報	入力してください	
35	非常勤講師数	2	名
36	保育補助者数	0	名
37	看護師（保健師・養護教諭含む）数	0	名
38	栄養士（管理栄養士・栄養教諭含む）数	1	名
39	調理員数	2	名
40	嘱託医数	2	名
41	その他の職員数	1	名
42	保育職員数（自動計算）	16	名
43	職員数（自動計算）	23	名
44	一時預かり保育	実施している	
45	延長保育	実施している	
46	土曜保育	実施している	
47	休日保育	実施していない	
直近の監査・評価の記録（自己評価の際は回答自由、第三者評価の際は回答必須）			
監 査			
48	自治体監査	名 称	
49		実施日	
50	その他の監査等	名 称	
51		実施日	
関係者評価			
52	保護者評価	名 称	
53		実施日	
54	学校関係者評価	名 称	
55		実施日	
第三者評価			
56	社会福祉協議会監査	名 称	
57		実施日	
58	その他の第三者評価	名 称	
59		実施日	
※ここより先は将来の拡充に備えた自由回答項目です。複数のプランがある場合は最高月額、或いは代表的月額をご記入下さい。			
60	1号給食費（コンマなし数字で入力）	¥0	円
61	2号給食費（コンマなし数字で入力）	¥4,500	円

## 第2章の入力補助資料【ねらい及び内容の取り扱い】 ※要領より

### 第2章 ねらい並びに配慮事項

※第1節は前文のため省略

#### 第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

##### 1 健やかに伸び伸びと育つ

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- (3) 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。  
健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な
- (2) 食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

##### 2 身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- (2) 体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- (3) 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。  
身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中での保育教諭等との関わり合いを大切に、ゆつくと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。

##### 3 身近なものに関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- (3) 身体の一部による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。
- (2) 乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

#### 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

##### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。

(3) 健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
- (3) 排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。
- (4) 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。

## 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。
- (2) 周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。
- (3) 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。
- (2) 思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気づき等につなげていけるように援助すること。
- (3) この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

## 3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。
- (3) 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。
- (2) 身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気づきを促すような関わりとなるようにすること。
- (3) 地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気づきにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。

## 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。
- (2) 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
- (3) 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。

- (2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの仲立ちを行うようにすること。
- (3) この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

### 1 ねらい

- (1) 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- (2) 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- (3) 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
- (2) 園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。
- (3) 様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。
- (4) 身近な自然や身の回りの物事に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

## 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

#### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

#### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かさず気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

### 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

#### 1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。

(2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。

(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

### 3 内容の取り扱い

(1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

(2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。

(3) 園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。

(5) 集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

(6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

### 3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

#### 1 ねらい

(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

(2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

### 3 内容の取り扱い

(1) 園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にすること、公共心、探究心などが養われるようにすること。

(4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

(5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

### 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

#### 1 ねらい

(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。

(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。

(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。

### 3 内容の取り扱い

(1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通じて次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

(2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通じて次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。

- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- (5) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (2) 幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

## 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

記載なし

## 【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節: 1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	園児の生理的欲求を満たすと共に、心理的欲求にもその都度応え、信頼関係を築くことが出来た。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4	園児の発達は、個人差があるので、一人ひとりの発達の過程を踏まえ、遊びの内容を工夫した。遊戯室やテラスなどを利用し、体を動かす空間を確保したが、はう動作を行うことが少なかった。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	離乳の開始は、それぞれの家庭の状況や発育の状況を考慮して取り組んだ。離乳食の提供の際には、形や大きさ、食べる順番を変えるなど工夫し、食事の時間が楽しいものとなるよう心掛けた。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	睡眠時間には、個人差があるため、互い違いに寝かせるなど、十分な間隔をとり、静かで安心して眠れる場所、環境を作るようにした。睡眠中の安全には、ルクミーセンサーを装着し、細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	おむつ交換や衣服の着脱、食事時に手や顔を拭く時は、必ず言葉をかけながら行うようにした。この経験が一日に何度も繰り返されることで、清潔に対する心地よさの感覚が育っていくよう努めている。	164
領域の評価	一人ひとりの発達段階を踏まえながら、生活や遊びの中で体を動かす機会を多くするように心がけ、健康増進につなげることが出来た。また、食事や睡眠等の生活リズムを整えていくことで、安心して園生活を送れることが出来た。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	5	園児の欲求を汲み取り、タイミングよく応えるよう意識した。スキンシップや言葉がけを重ねることで、信頼感を築きあげ、安心感を持って過ごせるようにした。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児の声や動き、表情などから、気持ちを汲み取り、十分に受け止めるようにした。対面で相手をするようにし、目を合わせて微笑み返したり、喃語の語り掛けに表情豊かに言葉を返すなど心掛けた。	168

(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。	5	特定の保育教諭等との安定した関係を基盤にして、他の園児に対しても関心をもつようになった。互いに興味を示す姿が見られ、物を介したやりとりも見られるようになった。	169
(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	5	園児の言葉にならない思いや欲求を発声や喃語などから汲み取り、それを言葉に置き換えながら対応している。手遊びや絵本の読み聞かせを繰り返すことで、発語を促したり、言葉の意味を伝えたりした。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	園児の思いや欲求をありのままに受け止めることで、信頼関係を築き、親しみをもつことができた。	170

<b>領域の評価</b>	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受けとめながら応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。言葉になる前の園児の表現に丁寧に関わり応えることで、園児が人とやりとりする心地よさと、発語の意欲を促すことが出来た。			
--------------	--	--	--	--

### 3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用品、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	5	身近なものに興味をもち、自ら行動しようとする姿を見守りながら、園児の様子に温かく応答するよう心掛けた。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	4	身の回りの物や事象に気づき、感じとったものを保育者と一緒に味わい共感することで、豊かな感情が育まれるようにした。戸外散歩や外遊びなど戸外での活動が少なく、園外での触れ合いが思うようにできなかった。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	一対一での絵本視聴は難しかったが、組全体では、読み聞かせをする機会を多く持つように努めた。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	手指を使った遊びを多く取り入れるように心掛けた。が、たたく、ひっぱるの動作は、あまり出来ていなかったため、玩具を選び、活用すればよかった。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	手遊びや歌、体操などを通して、体を動かすことで基本的な運動機能を獲得できるように努めた。	176

<b>領域の評価</b>	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。が、徐々に不足している遊び、活動が見えてきたので、その都度、工夫するなどの配慮が必要であった。 園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りの環境の安全は定期的に点検をするなど配慮した。			
--------------	---	--	--	--

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

#### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児の欲求や興味・関心を理解し、応答的に関わり園児に関する情報を伝え合うなどをして安心感持って過ごすようにした。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	園児一人ひとりのリズムに沿った生活をする中で休息を取り入れながら心身両面の安心感をもちたらすよう努めた。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	3	身体を使って動かすことで心地よさや喜びをもちたらすような活動や環境づくりに努めた。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	5	様々な食品や調理形態に慣れていくよう給食の先生にも協力をしてもらい、言葉がけをしながら一緒に食事を楽しむようにしている。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	環境を整え清潔に保つとともに、園児が清潔に関わる心地よさの感覚をわかりやすい言葉がけをしている。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	4	園児の「じぶんでやってみよう」という気持ちを尊重して見守りながらできないところは「こうしたらいいよ」と声かけをしながら援助している。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	3	園児の一人ひとりのペースを尊重し対応することで自分からトイレに行けるように働きかけ、無理なく便器に座るようにしている。	186
領域の評価	様々な食品や調理形態に慣れ、給食の先生の協力もあり楽しく食事をする事ができた。			

#### 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	園児一人ひとりの状況をよく捉え思い入れながら関わり、園生活に親しみや安心感を持ってやりたいことに取り組めるようにした。	191

(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	園児一人ひとりの行動や思いを認め、見守ることや発達の違いを考慮した言葉がけに努めた。	191
(3)	身の回りに様々な人がいることに気づき、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	遊びを通して他児の存在に気づき、それぞれ違いがあるということを感じ取れるように努めた。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	玩具の取り合いやトラブルが起きたときには仲立ちに入るようにし、自分の思いを他児に伝えながら相手にも思いがあることを心がけた。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3	こども園の生活の仕方には少しずつ慣れてきているが、きまりがあることやその大切さを伝えるように心がけた。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	3	年長児との交流する機会が少なかった。園児が他の年齢の園児の存在を感じ、お互いに関わりを楽しめるような機会を増やしていきたい。	194

領域の評価	遊びを通して他児の存在に気づくことができた。自分の思いだけではなく相手にも思いがあることを伝えることができた。			
-------	---	--	--	--

### 3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	園児の活発な探索活動が豊かな感覚や感性を促していくことを留意し、自らも感受性を豊かにし園児の思いを受け止めて丁寧に関わるように努めた。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	いろいろな玩具や絵本、道具などに興味や関心を持ちそれらで繰り返し遊ぶことができた。また違う遊び方やイメージを取り入れて遊びが発展していけるような言葉がけができた。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	予想される遊びに限定されるのではなく、豊かに遊びが展開されるよう共感的に関わるようにした。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	保育者が人やものに対して愛着を持って関わることで、身近な人や物を大切にしようとする気持ちが育つようにしている。	200
(5)	身近な生き物に気づき、親しみをもつ。	2	戸外散歩や園庭での動植物に触れる機会を増やしていきたい。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	4	季節の変化が感じとれるような活動を行い、園児が季節の行事に興味を持って発する言葉には共感し適切に働きかけるように努めた。	201
-----	-------------------------	---	--	-----

領域 の 評 価	豊かに遊びが発展されるよう共感的に関わることができた。自然の動植物にもっと親しみを持つよう戸外散歩や園庭遊びを増やしていきたい。
-------------------	--

## 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	感染対策で益子をしていることが多く、口元を見せることができず適切な発言で伝えられているのか不安があり、園児の表情や仕草を観察しながら言葉をかけるようにした。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	日常の言葉に親しみ、言葉によって人との関わりが豊かになる経験ができるように援助している。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	園児の挨拶の心地よさを接したり、挨拶に応じなくなったりするような明るく和やかな雰囲気となるよう心がけている。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	5	絵本や紙芝居を通して園児の言葉の感覚を豊かにするとともに、園児のイメージの世界を広げられるようにした。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	4	園児と一緒にごっこ遊びを楽しみ、園児が膨らませたイメージに応答的に関わり、広げていく援助をしている。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	園児の気持ちを代弁したり、やり取りが引き出されるような応答をしたりして言葉がけをしている。	209
(7)	保育教諭等や友達言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	安心して話せるような雰囲気を作り、園児が自ら話そうとする意欲を見守るようにしている。	209

領域 の 評 価	園児が安心して話せるような雰囲気作りや言葉や話に興味を持って、自ら話そうとする意欲を見守ることができた。
-------------------	--

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

?	内容	自己評価	特記事項	解説頁
---	----	------	------	-----

		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	砂、土、粘土の素材に触れて楽しむ機会が少なかった。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	音楽やリズムに合わせて体を動かし、表現する喜びが味わえるように心がけた。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	戸外散歩や園庭で自然に触れる活動を増やし、園児の感性が豊かに育つよう働きかけた。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	歌や手遊びなどに触れ親しみ、体や手指を動かす機会を継続して行っている。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	5	経験した出来事を記憶する力やイメージする力を育てられるように、充実した生活や遊びになるように心がけた。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	5	園児の表現する世界と一緒に楽しみ、そのイメージを広げられるような関わりをすることで、表現が豊かになっていくように援助している。	218
領域の 評価	音楽やリズムに合わせて体を動かして表現し、歌や手遊びなどに触れ親しみを持って遊びを楽しむことができた。			

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

#### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5	・園児が安定感を持てるよう、しっかりと受け止め、信頼関係を築くことに努めている。 ・園児自身も、様々な活動を通してやりたい遊びを見つけ、保育者と一緒に楽しく過ごすようになってきた。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	4	・園児の主体性を大切にする保育の中で、遊びの中でイメージを広げながら遊んだり、一人ひとりの興味により十分に体を動かしたりすることができるよう援助した。 ・運動遊びに限らず、自ら体を動かす心地よさを味わえるような環境を設定することができた。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	4	・園庭だけではなく、近くの公園や広場にも出かけたり、冬期は雪遊びを楽しんだりして、戸外で過ごすことの心地よさを味わうことができるようにした。 ・戸外へ関心を向けられるような言葉かけを積極的に行うことができた。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	5	・園児の活動への取り組みの様子を見ながら、充実感や満足感が味わえるような環境を構成した。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	5	・園児が安心して食事ができる雰囲気作りを心がけた。 ・新園舎のランチルームで保育者やお友だちと一緒に昼食を食べる時間を共有することで、園児は昼食の時間を楽しみにする気持ちを持つことができています。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・園児の活動意欲を満たしつつ、生活リズムを身に付けられるように働きかけた。しかし、静と動の調和が取れず、生活リズムが乱れてしまうこともあった。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	・園児一人ひとりの状況に応じた対応がうまくできていなかったように思う。 ・生活に必要な基本的な行動を身に付けるために、繰り返し適切な関わりをしていかなければならない。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・園児が時間の流れや場の使い方などを予測して生活できるように、声かけや意識づけをしている。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	4	・病気の予防に必要な活動に気付き、自ら活動を行えるよう、保健衛生の指導や社会の情報を取り入れる機会を増やしていかなければならない。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	・安全な習慣を身に付けさせるためにも、定期的な安全教育や避難訓練に加え、日常的な指導の積み重ねも必要である。	231

- ・園児自身が自分で「やってみたい」ということに積極的に取り組むことができる環境を構成することができた。
- ・環境に自ら関わり、十分に体を動かして遊ぶ中でも、園児なりに安全に気を付けて行動できるようにしていかなければならない。
- ・計画的な指導とともに、個々の状況に応じた指導によって、健康面・安全面で自分の身を守ることを意識づけていきたい。

## 2 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・保育者が園児を受け入れることで、園児自身も周囲に関心を持って関わるができている。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・お友だちや保育者とじっくり話し合う時間を設けることで、自分で考え、自分でやってみようとする態度を育てるようにしている。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	4	・「自分でやりたい」という気持ちを尊重し、充実感や満足感を味わえるように関わっている。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	5	・園児が物事をやり遂げなければならない場面では、重圧を感じさせるのではなく、園児自身が楽しみながらやり遂げることができるよう見守り、声かけをするよう心がけている。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	5	・相手の感情への気付きや自分とは異なる感情を味わう経験を大切にしている。 ・園児自身も、お友だちと一緒に関わる中で、体験を通して喜んだり、悲しんだりして、様々な感情を共感できるようになった。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	・自分のイメージが伝わらなかったり、無理に自分の思いを通そうとしたりしてトラブルが起きた時は、状況に応じて仲介、援助をするようにした。	244
(7)	友達によさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	5	・様々な遊びや活動を通して、お友だちと心を動かす出来事を共有する場面を大切にしている。 ・保育者がお友だちの活動や行動の良さに気付くように褒めることで、園児自身も一人ひとりの良さを認めるようになった。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	5	・行事等でみんなと同じ目的を持って活動する場面では、工夫や協力をする楽しさを味わえるようにした。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	・一方的に善悪を教えるのではなく、園児自身が自分なりに考えたり、気付いたりすることができるような援助をしていかなければならない。	247

(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	・保育者がモデルとなって、園児一人ひとりを大切にする姿勢を見せたり、思いやりのある行動をしたりすることで、他者の感情に気付くよう働きかけている。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	4	・園児と一緒に毎月の生活の目標を決め、守ることができるよう働きかけた。しかし、ルールを守らず、遊びが継続しない場面が何度もあった。より楽しく園生活を楽しむために、ルールが存在することを根気強く知らせていかなければならない。	249
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	・共同の物は、相手も使いたいという気持ちがあることを伝えて指導してきたが、うまく伝わらなかった。 ・共同のものをめぐってトラブルがあった時は、自分と相手に折り合いを付けたり、自分の要求を修正する必要があることに気付くよう声がけしている。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	4	・社会福祉協議会と連携した活動を通して、高齢者との交流の場を持つことができた。	250

<b>領域の評価</b>	<p>・行事では、結果や出来映えを重視するのではなく、みんなで共通の目的へ向かう過程や、みんなで力を合わせる大切さに気付くように援助した。</p> <p>・園児一人ひとりの発達に応じて、思いや考えを引き出したり、考えが広がるようなきっかけを与えるような関わりができていた。</p>			
--------------	--	--	--	--

### 3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	4	・戸外散歩や園外学習を通して、自然の美しさや大きさに触れる機会を設けることができた。 ・社会福祉協議会の苗植えや、園庭での稲やトマトの生育などによって、その生長の様子を身近に感じることができた。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	4	・自分たちを取り巻く様々な物の性質・仕組みに気付き、遊びに取り入れたり、使いこなすことができています。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・季節感のある遊びを取り入れたり、戸外で活動する機会を多く設けたりすることで、季節の変化を感じられるようにしている。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。	4	・戸外遊びや散歩などで自然を取り入れた遊びを多く取り入れることができた。しかし、園児が自然の仕組みに関心を持つような環境構成ができなかったのが今後の課題である。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	4	・園庭で植物を育てる経験を通し、生命を大切にする心が育まれるようにした。 ・戸外散歩や園外学習を通して、動植物を近くで見て、その特性に関心を持たせることができた。	264

(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・園の行事を通して、日本の伝統や文化を知る機会を多く設けている。	265
(7)	身近な物を大切に作る。	4	・廃品や廃材を大切に使うことで、いろいろな製作遊びをするようになり、物への関心・愛着を持つようになったが、画用紙などの教材の無駄な使い方が目立つ。廃材だけではなく、教材も大切にしようとする気持ちを育まなければならない。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	5	・園内の遊具や身近のある物を種類を変えて用意することで、遊具の用具の特性を知り、工夫しながら遊ぶ様子が見られた。	266
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	・遊びの中で、高さや数・図形の興味を持つような体験を多く取り入れるように心がけた。 ・保育者やお友だちと日常的なやり取りを通して、数量や図形に親しむことができている。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	5	・園児の発達に沿って、文字への関心を持つ環境を構成している。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。	4	・園外学習を通して、様々な施設を利用する機会を設けることができた。 ・普段の生活の中でも、園児に興味を持ってほしい様々な情報を提供したが、興味は少なかった。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	4	・国旗のポスターや本を通して、外国の国旗を見ていく中で、日本の国旗を意識するようになっている。	269

**領域の評価**

- ・身近な遊具、素材を活かして工夫して遊ぶ姿がよく見られた。
- ・自然事象に触れる機会をもっと多く増やしたい。
- ・園児の興味・関心があることは継続して環境構成を行っていくよう心がける。

## 4 言葉

[経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	4	・保育者やお友だちの言葉やお話に関心を持てるような声かけをしたが、働きかけの工夫が足りなかった。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	5	・園児の伝えたい気持ち、伝わる喜びを大切にして、言葉での表現を見守るようにしている。 ・見守るようにしていくことで、園児なりに自分の言葉で表現するようになった。	276

(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	・相手に自分の要求を伝える場合は、相手に分かる言葉で表現するよう知らせている。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3	・相手の話を最後まで聞かずに行動を起こしてしまうことが多い。話の内容に注意を向けることの必要性を持たせるようにしていかなければならない。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	・集団での遊びに必要な言葉は理解している。 ・生活の中で必要な言葉の意味や使い方が分かるように、その都度声かけを行い、援助してきた。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	・保育者が進んで園児や保護者、地域の人に挨拶をすることで、園児自身も自然と挨拶をする大切さがわかってきたように思う。 ・お礼の気持ちを言葉で伝える心地よさの大切さもわかってきている。	279
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	・言葉の音が持つ楽しさや美しさに気付き、表現することで、お友だちを楽しさを共有している。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	5	・園児自身の言葉の表現を受け止めるようにしている。 ・感じたことをお互いに表現し合うことで、生き生きとした言葉を獲得できるようにした。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	・絵本や紙芝居に触れる機会を多く設けた。 ・絵本の中の世界に思いを巡らし、その世界に浸る体験を大切にしたい。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	・自分なりの書き方ではあるが、遊びの中で文字をかき合ったり、手紙を書いてやり取りをするなど、伝え合う楽しさを味わっている。	283

<b>領域の評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本・紙芝居、保育者やお友だちとの対話を通して、様々な表現に触れる機会を多く設けることができた。</li> <li>・話している相手の話に興味を持って聞くことができるような工夫や働きかけを行っていききたい。</li> </ul>
--------------	--

## 5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	・園児が刺激を受けられる環境を構成することができた。 ・刺激を受けたその反応を受け止め、共感するようにしている。	291

(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	・保育者の持つイメージを押し付けるのではなく、園児の感じ取り方に注目し、関わりやイメージの豊かさを引き出すようにしている。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	・日常生活の中で、保育者やお友だちと感動を共有し、伝え合うことを大切にしている。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	4	・絵や製作での表現は活発であったが、音や動きで表現できる環境設定はできなかった。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	5	・一つの素材に対しても、いろいろな工夫をして、作ったり遊んだりする姿が見られた。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	4	・行事では合奏の機会があったが、普段の遊びの中でも、簡単なリズム楽器を使って音楽に親しむ機会があればよかった。	294
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	5	・園児の表現意欲を満足させることができた。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	5	・ごっこ遊びや劇あそびを通して、それを表現するための環境設定を園児と共に構成することができた。	296
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で出会う様々な出来事や気持ちを共有し、表現していくことで豊かな感性を養うことができた。</li> <li>・園児の表現する楽しみや意欲を十分に発揮させることができた。</li> </ul>			

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

#### 1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

##### (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	・園児一人一人の発育及び発達状況を把握したうえで、健康観察は、一日二回の検温と複数の職員が目視診をこまめに行い、園児の健康維持に努めている。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	・個々の欲求を受け止めながら、人と関わることの心地よさを経験できるようにしている。更に、園児の保育に関わる職員は、職員間で連携を図っている。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	・授乳や離乳については、園児の健康状態を見ながら、一人ひとりの状態に合わせて進めている。睡眠時はルクミーを使用している。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	・栄養士を配置したことで、保育教諭と連携しながら、専門性をいかした対応ができています。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	・園児の日々の成長や発達に気づいたときは、保護者にはこまめに伝え、喜びを共有している。また、保護者からの相談にはその都度、必要に応じて対応している。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・日頃から生活や遊びの中で園児の様子などを他の保育教諭とも共有し、担当保育教諭が出張やお休みでも対応ができています。	302

##### 領域の評価

・園児は担当保育教諭を心のよりどころとして、様々な人と関わり、多くの人の温かいまなざしの中で成長していくことを理解し、全職員で見守っていくことが大切である。

##### (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	・担当保育教諭を中心に、園児一人ひとりのわずかな体調の変化も見逃さないように心がけている。保育教諭自身も室内の気温や湿度、及び換気に注意を払っている。また感染症に関する情報を収集し、知識を高めることに努めている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	・園児が活動しやすいように、安全面、衛生面に十分に配慮して環境を整えているが、事故やケガが起きている。	305

③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	・園児の気持ちを受け止め、ふれあいや語りかけを多くすることで情緒の安定を図っているが、自己主張をすることが多く、思い通りにいかなかったり、言葉で気持ちを伝えられなかったりすることが多く、思わず手が出たり、泣いたりすることが多い。	305
④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・職員間で園児一人一人のそれまでの経験や発達の状態などに関する情報を共有し、かかわりが大きく変わらないようにしている。	305
領域の評価	・園児が人と関わる力を発揮しながら、担当の保育教諭との関係を築くことができるよう、全職員で配慮することができていると思う。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項				
	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	・園児の心身の発達や活動の個人差を考慮し、気持ちに寄り添いながら、保育、教育ができたと思う。	307
②	園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらわれることに留意する。	5	・保育教諭は園児の心と体の関係を十分に理解した上で、園児同士の関係を仲立ちし、かかわりが促されるよう配慮することができたと思う。	307
③	園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	・園児の気持ちを尊重し、自分でやってみたいと言う気持ちが現れるのを待つとともに、園児の興味関心に沿って環境構成を変えたり、意欲が満たされるような工夫ができたと思う。	308
④	園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	5	・入園時は、不安な気持ちを取り除けるように、担任の保育教諭が丁寧な関わりに努め、安心した環境の中で園生活を送れていた。	309
⑤	園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	・英語の先生との英会話教室に参加することで、異文化や生活習慣の違いに触れることができていた。	309
⑥	園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5	園児が将来、性差や個人差などにより人を差別したり、偏見をもったりすることがないように、人権に配慮した教育及び保育を心がけることができたと思う。	310
領域の評価	園児一人ひとりの発達や個人差を踏まえたうえで、やりたいという気持ちを尊重し、主体性につながる保育、教育を職員全体で目指していきたい。			

### 第3章 健康及び安全

#### 第1節（前文のため省略）

#### 第2節 健康支援

#### 1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	・園児の健康状態を把握するため、一日二回の検温とこまめに視診することをしっかり行った。 発育状態については、毎月実施している身体測定で把握している。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	・園児の健康、心身状態については保護者と情報交換をし、園での様子を伝えたり助言をしたりするように心がけて対応し、異変を感じた場合は、速やかに連絡をとるようにしている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	虐待やネグレクトが疑われる場合は、保育者間で情報交換をしながら慎重に対応をし、保健師などに相談や情報提供する態勢を整えている。現在、該当する園児はみられない。	313

#### 2 健康増進

①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	4	・学校保健計画は、園児の健康保持と増進が図られる内容となっているが、職員間での共通理解ができていないと感じられることがある。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	・年二回小児科健診と歯科検診を行い、その結果を保護者に伝え、疾病予防や処置が必要な場合は治療するように働きかけている。	317

#### 3 疾病等への対応

①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	・保護者に園児の症状や事故の状況を詳しく伝え、医療機関の受診を勧めたり、状況に応じた対応をとったりしている。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	3	・今年度は感染症が流行してしまい、対策の見直しが必要だと思われる。 見直し後は職員間で情報を共有し共通理解を図り、対策を更に徹底して行っていく。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	・食物アレルギーのある子に対しては、しっかり連携を図り個別の対応を行っている。 新園舎ではランチルームでの個別喫食を実施しているため、トレーの色を変えるなどの対策をとっている。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	・救急用の薬品、応急処置用品は常備している。 事務室を簡易的な保健室として使用しているが、ベッドの使い方などの情報を共有する必要がある。	320

領域の評価	・園児が健康に園生活を送るために、健康管理をしっかり行うことはできた。しかし、今年度は新型コロナウイルス、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎の感染が拡大してしまったので、その際の対策についての見直しが必要であり、職員の正しい対応の仕方に対する意識向上も目指したい。
-------	---

### 第3節 食育の推進

#### 1 食育の推進

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5	食育計画に基づきながら、食育集会などを通して「食」を営む力の育成のため、様々な事柄への興味・関心を引き出すことを大切にし、基本的な生活の基礎を育むようにしている。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	5	保育活動の中で、遊びや食育集会において園児自らが食に関わる楽しさや意欲を持てるよう創意工夫はしているが、好き嫌いが多い園児もいるため、家庭との連携も重要だと考える。ランチルームでは、先生と園児が食事を共にし、調理室職員も声がけをすることで食事を楽しみ合うことや、食事に対する喜びを分かち合っている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	食事の提供も食育の一部と考え、園児の発達状況を考慮しながら食事の内容、量、大きさ、固さなどに配慮し、食に関わる体験(行事、行事食など)が広がるよう工夫している。だが、園児の喫食状況などを常に把握し、食育の計画に基づいた実践と改善に努められなかった部分が少なからずあったように思う。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	自然の恵みとなる食材を通しての体験を取り入れる機会が少なかったように思う。だが、園の新設により、ランチルームと調理室が隣接したことによって、調理職員に対する感謝の気持ちを伝えてくれる子が多くなった。手作りおやつに関しては、調理の過程や材料を開いてくる子もいて、食に対しての興味、関心が高まっているように思う。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	5	地域の福祉施設での畑の作付・収穫体験、各種行事に参加させてもらい、地元関係者と連携した食育の取り組みを実施している。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	食物アレルギーを持つ園児に対しては、生活管理指導表を用いながら完全除去食(代替食)を提供し、誤配・誤食などの事故防止策を行っている。また、アレルギー症状が起きた場合は、家庭、担任と連携し医師の指示を仰ぐなどの対応を講じている。	331

領域の評価	総合的には、食育の推進として活動できたことは多かったように思うが、職員間で連携を図りながら、子どもの状態に応じた食事内容や喫食状況を評価し改善する点もあったかと思う。毎日の園での活動や食事を通して、食に対する意欲を持たせ、楽しく食べる子どもに成長していけるよう食育の環境を整えていきたい。
-------	--

### 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

#### 1 環境及び衛生管理

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	・空気清浄機や温湿度計、二酸化炭素濃度計を設置し、快適に生活できるようにしている。 ・消毒作業を行い、清潔な環境を保っている。	334

②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようとし、職員は衛生知識の向上に努めている	4	感染症や衛生管理に関する知識は、研修などにより身につけるよう努めてきたが、共通理解がなされていない部分があり、その点は昨年度に続き、課題であると感じる。	334
---	--	---	--	-----

## 2 事故防止及び安全対策

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に一度の安全点検は、二人一組で行い、見落としがないようにしている。</li> <li>また毎月の安全教育は、その時期に合った内容を取り入れて、園児への指導を行っている。</li> <li>お散歩マップの活用が望まれる。</li> </ul>	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>午睡チェックセンサーを活用したり、食事・水遊びの場面では複数の職員が付き、見守るようにしている。</li> <li>水遊び開始前には、監視体制に関する事前研修を行った。</li> <li>ヒヤリハット報告は活発であると言えない。</li> </ul>	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>新園舎移転に伴い、新規に安全点検表の作成、新たな点検箇所の確認を行った。</li> <li>新園舎になってから避難訓練は十分に行っているとは言えない。</li> </ul>	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児玄関・職員玄関ともに自動ロックを設置し、侵入防止の対策を取っている。</li> <li>不審者対応避難訓練は計画・実施ができなかった。</li> </ul>	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内での緊急事態には、園児の保護・精神的なフォローを行うようにしている。</li> </ul>	337

領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザや胃腸炎などの感染症が園内で流行した。衛生管理の知識向上に努め、消毒作業や嘔吐物処理の職員の共通理解を徹底するべきである。</li> <li>新園舎になってからの避難訓練が不十分なので、繰り返しの避難訓練が必要である。また緊急事態への対応がしっかり取れるような職員の協力体制を作らなければならない。</li> </ul>			
-------	--	--	--	--

## 第5節 災害への備え

### 1 施設・設備等の安全確保

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	3	月に1回、定期的に担当者が安全点検及び避難経路等の確認を行っている。11月に新園舎へ引っ越したが、設備的に変わった面もあるため、安全性を高めるためには安全点検時に、見落としがないか常に見直しが必要である。	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	日頃から安全環境の整備に努めてはいるが、見落としなどが多い。特に新園舎に引っ越してからは、「新しい」＝「安全」の思い込みがあるのか、職員一人ひとりの危機管理への意識が薄く感じられる。	342

### 2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	3	火災や地震などに関してのマニュアルは作成されているが、新園舎への引っ越しにともない、職員の役割や手順などの変更により不十分な点が多々ある。また、職員一人ひとりの危機管理への意識が薄いように感じる。	343
---	--	---	--	-----

②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	3	定期的に抜き打ちでの訓練を予定しているが、実施できていない月もある。職員同士の役割の確認や園児の安全を確保するため、様々な災害を想定してしっかり行う必要がある。	344
③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	3	災害時、保護者とは連絡アプリを活用して連絡を行うようにしている。引き渡し方法については、行事等を利用して保護者の方にも協力してもらい訓練を行っている。年に1度のため、定期的に職員同士や保護者とも確認が必要である。	345
<b>3 地域の関係機関等との連携</b>				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	役場との連携はとれているが、地域住民との交流があまりできていないところがある。それぞれが孤立しないように、協力態勢を整える必要がある。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	保護者との連携の下、訓練はできているが地域住民との協力態勢は得られていない。また、避難場所での食物アレルギー児や障害のある子への配慮の仕方など課題が残る部分がある。	346
領域の評価	新園舎になったことで、全てにおいて見直しや職員全体での連携の仕方などの確認が必要である。あらゆる災害時への想像を働かせ、職員全体で意見を出し合い、責任ある行動ができるよう一人ひとりの意識の向上につながるようしなければならない。また、避難訓練においては実行できていない月もあるので、職員一人ひとりの役割をしっかりと担っていけるよう計画や態勢を整えていく必要がある。			

## 第4章 子育ての支援

### 第1節（前文のため省略）

### 第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭状況を職員全体で把握するようにしている。その上でプライバシーや守秘義務をしっかりと守り、保護者の気持ちに寄り添った対応を心がけるようにしている。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	3	昨年度より保育ドキュメンテーションの配信を増やし、写真・動画配信、連絡帳や送迎時などで子どもの育ちを伝えるように努めている。ただ、保護者からのリアクションが少ないように感じるためもう少し工夫が必要である。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	支援を必要とする子や保護者に対しては、関係機関と相談しながら連携を図り、援助を展開している。また、園全体でも共通理解を図るために情報共有に努めている。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	業務上知り得た事柄の秘密保持に努めている。しかし、些細なミス(カバンや連絡帳の持たせ間違いなど)が時々あるため、引き続き注意が必要である。	352
<b>領域の評価</b>	昨年度よりドキュメンテーションの配信頻度は増えたものの、毎日の配信までには至らなかったためリアルタイムでの情報共有が達成されていない。保護者とのコミュニケーションという面では、送迎時や連絡機能アプリを活用して密にやりとりをする中で信頼関係が気付けよう努めている。また、支援を必要とする子の保護者に対しては丁寧な対応を心がけ、気持ちを汲み取りながら各関係機関へ繋がるようにした。		

### 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	連絡ノートや連絡アプリ、送迎時の会話等で情報交換を行い相互理解を図るよう努めている。また、保育ドキュメンテーションや動画の配信なども積極的に行っているが、教育・保育の意図については説明不足な面もあるため今後の課題になりつつある。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3	子ども主体の行事を実施する中で、保護者参加型の行事が少なくなってしまった。普段の教育・保育の中でも保護者が気軽に参加できるような環境設定が必要である。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	共通の話題として、ドキュメンテーションや行事の写真・動画の配信を行っている。しかし、保護者参加型の行事が少ないため、保護者同士の直接的な関わりは薄い部分がある。保護者同士が気軽に交流を持てる場を設けていく環境作りが必要である。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	1	本園は、病児保育・病後児保育は行っていないが、情報提供などは行っている。	356

⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	可能な限り、各家庭状況に合わせて、柔軟に受け入れている。	357
⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	障害や発達上の課題が見られる園児については、園内で協議を行った上で、各関係機関に相談をし連携を図るようにしている。その際、保護者の意向を丁寧に受け止め支援を行うようにしている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	3	園児の生育歴や各家庭の状況に応じた支援が必要であることを念頭に置き、個別に支援を行って行くようにする。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	保護者の様子を見ながら、適宜に声がけをしたり話しやすい環境作りを行うようにしている。また、希望に応じて個別の対応ができるよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1	虐待やネグレクトが疑われる場合は、保育者間で情報交換をしながら慎重に対応をし、保健師などに相談や情報提供するようにしている。現在、該当する園児はみられない。	362
領域の評価	子ども主体の保育・教育を行う中で、本園の主旨が保護者に上手く伝わっていないところがある。また、職員と保護者との信頼関係は日々のコミュニケーションの中で培われているように思うが、保護者同士の直接的なつながりは薄くなっているのではと感じる。保護者同士が気軽に情報交換できる場を設け環境作りに取り組んでいく必要がある。			

#### 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	子育て支援利用者に対しては、子育て通信を配付したり園行事への参加を促したりしている。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	4	一時預かりに関しては、利用者の意向を丁寧に汲み取り、子どもの心身の状態を考慮しながら柔軟に受け入れるようにしている。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	町の社会福祉協議会の協力を得て少しずつだが地域との交流を持つことができている。こちらからのアプローチが足りない部分もあるので積極的な関わりができるように努めたい。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	関係機関等の役割を理解し、連携や協力を考慮して支援を行うようにしている。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	3	今年度は、地域に対して子育てに関する情報提供が少なかったように感じる。園が開かれた場として、環境や人材など、園が持つ資源を活用し、園内でできる取り組みや研修を行っていく必要がある。	370

領域  
の  
評価

一時預かりについては、利用者の意向を聞きながら、柔軟に受け入れるよう努めている。  
園舎の引っ越しに伴い、地域住民への関わりや配慮は必須である。園のスローガンである子どもを中心に「保護者・職員・地域」が連携した見守り体制が整えられるよう一層努力していきたい。

## 第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

### 1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	職員一人ひとりの専門性を向上させる時間を確保すべく、配置基準以上の職員配置、行事負担の軽減、ICTの活用、ノンコンタクトタイムの確保等、様々な取り組みを行っている。毎日の保育の記録手法として今年度から新たに保育ウェブを取り入れているが、各々が手探りで作成している状態であり、園全体でのルール作りや共通理解が必要である。また、保育の振り返りには保育ドキュメンテーションを活用しているが、発行回数が少なく、教育的ドキュメンテーションへ繋げようとする意識の低さも課題である。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	2	職務分野別活動は相変わらず停滞しており、各チームを取りまとめる立場にあるミドルリーダーの関わりも希薄で、職務分野別活動が園全体の保育の質の向上に繋がっていない。令和6年度からは処遇改善Ⅱの適用要件として職務分野別リーダーにもキャリアアップ研修受講完了が課されることからチーム編制に動きがあるため、これを機に、活動を活発化させていきたい。	470

#### 領域の評価

職員の資質向上は進行中であるが、ICTの効果的な利用、保育ドキュメンテーションの活用、組織的なコミュニケーションの強化など、さらなる改善を図ることが望まれる。職員の資質向上に向けた現状は、改善の余地があるものの、意識向上と組織的な取り組みにより質の向上が期待される。保育の質の向上には、個々の専門性のみならず、チームワークと組織運営の改善も重要であるため、ミドルリーダーを含むリーダーシップの強化とチーム全体での共通理解を深めることが、今後の課題として挙げられる。

### 2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	2	保育団体への参画、積極的な研修の受講、書籍による自己研鑽など、施設長として自らの専門性の向上に努めているが、得た情報を保育現場へフィードバックしようとしていないもの、目に見えた成果が現れていない。また、ICTの積極的な活用等、職員の労働環境の整備にも努めているが、保育の質向上に繋がっていない。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	3	研修通知を全職員へ共有して研修機会を確保しており、受講にも配慮している。また、新園舎には研修室を設置し、オンライン研修を快適に受講できる環境を整えつつ、ノンコンタクトタイムの確保により職員の資質の向上のチャンスは増えているはずだが、通常保育業務の多忙さからか、受講は停滞気味である。さらなる環境・態勢の整備に努めたい。	470

#### 領域の評価

施設長の責務としての自己研鑽は進んでいるが、その学びを組織全体の質の向上にどのようにフィードバックし、職員の研修参加を促進するかが今後の大きな課題である。施設長の責務としての専門性の向上には取り組んでいるものの、その成果を保育現場における質の向上に繋げることが課題。研修機会の提供と受講を促進するためには、職員の勤務体制のさらなる工夫や、保育業務の効率化を図ることで資質向上のチャンスを有効に活用する必要がある。

### 3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	<p><b>【職場における研修】</b> 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	2	各職務分野リーダーが主催する各分野の園内研修については現時点でまだ行われていない分野もあり、計画的かつねらいを持って実施されているとは言えない。また、せっかく作成している保育ドキュメンテーションや保育ウェブが園内研修の題材として活用されておらず、職員同士の学び合い(教育的ドキュメンテーション)に繋がれていない。	470
(2)	<p><b>【外部研修の活用】</b> 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	4	主に青森県保育連合会が主催する各種研修会に職員を派遣して受講させ、専門性の向上に努めた。オンライン研修では、全職員を対象として保育のデザイン研究所のオンライン研修を受講した。また、今年度も保育ドキュメンテーションをテーマとした往還型研修を2名が受講し、保育ドキュメンテーションのノウハウを学んだ。来年度以降も継続して、順番に全員を受講させていきたい。	470
領域の評価	<p>職員の継続的な専門性向上と保育の質の改善に向けた体制は一部構築されているものの、さらなる改善が求められる。職員が自身の専門性を向上させ、保育の質の向上を図るためには、園内研修の充実と外部研修から得られる学びを日常の保育実践に活かす取り組みが重要。職員同士の学び合いを促進し、知識と技術の共有を図るための具体的な施策と継続的なサポートが、今後の課題として挙げられる。</p>			

#### 4 研修の実施体制等

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	<p><b>【体系的な研修計画の作成】</b> 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4	各職員の職務分野や職位を踏まえ、大まかな研修計画は整備されており、適切に受講されている。保育のデザイン研究所のオンライン研修は、昨年度途中から受講ペースが低迷しているようだ。コロナ禍も明け、参加型の研修を積極的に受講させるとともに、引き続き、時間的・勤務体制的に受講しやすいオンライン研修も並行して活用していく。	470
(2)	<p><b>【組織内での研修成果の活用】</b> 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	研修は適切に受講されているものの、目的意識や意欲についてはさらなる向上が望まれる。また、情報共有ツールにより、研修報告書・資料・音声・動画等を全職員へ回覧し、必要に応じていつでも参照できる仕組みはあるものの、研修成果の活用に繋がっているかは疑問である。研修報告書等の回覧とは別に、職員会議などの場を借りて、研修の概要を報告する機会を設けるなど工夫していきたい。	470
(3)	<p><b>【研修の実施に関する留意事項】</b> 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	全職員に対し、職務に応じた研修の機会を適切に与えている。処遇改善Ⅱではキャリアアップ研修修了要件の適用が開始されており、未受講者については今後の担当職務を考慮して受講を促していく。	471
領域の評価	<p>研修計画の作成と実施には基本的な体系が整っているものの、研修の受講ペースの低迷や研修成果の組織内での活用に課題が残っている。研修の体系的な計画と実施に関する基盤は構築されつつあるが、研修受講のモチベーション向上、参加型とオンラインのバランスのとれた研修の選択、そして研修成果の組織内での有効活用に向けた施策のさらなる強化が必要である。また、研修の成果を職員の職務内容やキャリアパスに適切に反映させることで、研修から得られる学びを保育現場で最大限に活かし、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上を図っていくことが望まれる。</p>			

集計データ

みちのく会

舞戸子の星こども園

作成日

令和6年3月11日

総合	合計 (5章除く)				163	683	4.19	
	合計 (5章含む)				※クリーム色のセルが評価対象項目			
章	大項目	中項目	小項目		N	Total	Ave.	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章			(小計)	116	513	4.4	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	15	71	4.7	
		1 健やかに伸び伸びと育つ (身体的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	24	4.8
		2 身近な人と気持ちが通じ合う (社会的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	25	5.0
		3 身近なものと関わり感性が育つ (精神的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	22	4.4
		第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容			(小計)	32	138	4.3
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	30	4.3
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	25	4.2
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	25	4.2
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	31	4.4
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	27	4.5
		第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容			(小計)	53	231	4.4
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	42	4.2
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	55	4.2
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	52	4.3
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	44	4.4
		5 表現	ねらい(3項目)	内容( 8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	38	4.8
		第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項			(小計)	16	73	4.6
		1 満3歳未満の園児への配慮事項				10	45	4.5
					(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項	6	27	4.5
				(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	4	18	4.5	
	2 教育保育における全般への配慮事項			(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)	6	28	4.7	
第3章 健康及び	第3章	第1節 健康及び安全			(小計)	29	111	3.8
		第2節 健康支援				9	35	3.9
		第3節 食育の推進				6	28	4.7
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				7	27	3.9
		第5節 災害への備え				7	21	3.0
第4章 支援 子育て	第4章	第1節 子育ての支援の取組			(小計)	18	59	3.3
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項				4	15	3.8
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援				9	27	3.0
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援				5	17	3.4
第5章 職員の資	第5章	職員の資質向上			(小計)	9	27	3.0
		1 職員の資質向上に関する基本的事項				9	27	3.0
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
		4 研修の実施体制等						

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】 (水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい)	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.73	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
5.00	一人ひとりの発達段階を踏まえながら、生活や遊びの中で体を動かす機会を多くするように心がけ、健康増進につなげることが出来た。また、食事や睡眠等の生活リズムを整えていくことで、安心して園生活を送ることが出来た。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
5.00	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受けとめながら応答的に関わることで、愛着関係や信頼関係を築くことが出来た。言葉になる前の園児の表現に丁寧にに関わり応えることで、園児が人とやりとりする心地よさと、発語の意欲を促すことが出来た。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.40	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫したが、徐々に不足している遊び、活動が見えてきたので、その都度、工夫するなどの配慮が必要であった。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りの環境の安全は定期的に点検をするなど配慮した。
2章2節 領域の まとめ	個々の発達段階に応じ、運動機会を増やすことや健康維持のために食事や睡眠のリズムを整えることを心かけた。園児の欲求や感情に寄り添い愛着や信頼関係を築くために、非言語的な表現にも丁寧に対応するよう努めた。また、成長に合わせて適切な玩具や活動を選び、環境の安全点検にも務めた。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4.31	
1 健康	
4.29	様々な食品や調理形態に慣れ、給食の先生の協力もあり楽しく食事をする事ができた。
2 人間関係	
4.17	遊びを通して他児の存在に気づく事ができた。自分の思いだけでなく相手にも思いがあることを伝える事ができた。
3 環境	
4.17	豊かに遊びが発展されるよう共感的に関わる事ができた。自然の動植物にもっと親しみを持つよう戸外散歩や園庭遊びを増やしていきたい。
4 言葉	
4.43	園児が安心して話せるような雰囲気作りや言葉や話に興味を持って、自ら話そうとする意欲を見守ることができた。
5 表現	

4.50	音楽やリズムに合わせて体を動かして表現し、歌や手遊びなどに触れ親しみを持って遊びを楽しむことができた。
2章3節 領域の まとめ	給食の先生の協力もあり、様々な食べ物や料理方法に慣れ、楽しく食事ができる環境を整えることができた。また、遊びのなかで他児の存在に気付けるよう仲立ちを行い、言葉を代弁したり話やすい雰囲気作りをしたりして丁寧な対応を心がけた。自然に触れる機会が少なかったため、散歩や戸外遊びなどの中で工夫しながら自然環境に触れられるようにしていききたい。

<b>第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育</b>		<b>平均 4.35</b>
<b>1 健康</b>		
4.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児自身が自分で「やってみよう」ということに積極的に取り組むことができる環境を構成することができた。</li> <li>・環境に自ら関わり、十分に体を動かして遊ぶ中でも、園児なりに安全に気を付けて行動できるようにしていかなければならない。</li> <li>・計画的な指導とともに、個々の状況に応じた指導によって、健康面・安全面で自分の身を守ることを意識づけていきたい。</li> </ul>	
<b>2 人間関係</b>		
4.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事では、結果や出来映えを重視するのではなく、みんなで共通の目的へ向かう過程や、みんなで力を合わせる大切さに気付くように援助した。</li> <li>・園児一人ひとりの発達に応じて、思いや考えを引き出したり、考えが広がるようなきっかけを与えるような関わりができていた。</li> </ul>	
<b>3 環境</b>		
4.33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な遊具、素材を活かして工夫して遊ぶ姿がよく見られた。</li> <li>・自然事象に触れる機会はもっと多く増やしたい。</li> <li>・園児の興味・関心があることは継続して環境構成を行っていくよう心がける。</li> </ul>	
<b>4 言葉</b>		
4.40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本・紙芝居、保育者やお友だちとの対話を通して、様々な表現に触れる機会を多く設けることができた。</li> <li>・話している相手の話に興味を持って聞くことができるような工夫や働きかけを行っていききたい。</li> </ul>	
<b>5 表現</b>		
4.75	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の中で出会う様々な出来事や気持ちを共有し、表現していくことで豊かな感性を養うことができた。</li> <li>・園児の表現する楽しみや意欲を十分に発揮させることができた。</li> </ul>	
2章4節 領域の まとめ	園児たちが自ら積極的に取り組める環境作りを行い、成長に合わせた関わり方を心がけ、結果よりも共通の目的に向かう過程や力を合わせる事の大切さに気づけるよう援助してきた。今後は、子どもたち自身がの興味や関心のある活動を継続して行えるよう環境構成を整え提供できるよう努力していききたい。	

<b>第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項</b>		<b>平均 4.56</b>
<b>1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項</b>		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		

4.50	・園児は担当保育教諭を心のよりどころとして、様々な人と関わり、多くの人の温かいまなざしの中で成長していくことを理解し、全職員で見守っていくことが大切である。
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
4.50	・園児が人と関わる力を発揮しながら、担当の保育教諭との関係を築くことができるよう、全職員で配慮することができていると思う。
<b>2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項</b>	
4.67	園児一人ひとりの発達や個人差を踏まえたうえで、やりたいという気持ちを尊重し、主体性につながる保育、教育を職員全体で目指していきたい。
2章5節 領域の まとめ	園児一人ひとりの発達に合わせて、それぞれに適した保育・教育方法を行っている。また、情報共有のためにICTツールを活用しているが、細かな情報が上手く伝わっておらず共通理解にまでは至っていない部分があり改善していく必要がある。

<b>第3章 健康及び安全</b>		<b>平均 3.82</b>
<b>第1節 (前文のため省略)</b>		
<b>第2節 健康支援</b>		
3.89	・園児が健康に園生活を送るために、健康管理をしっかりと行うことはできた。しかし、今年度は新型コロナウイルス、インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎の感染が拡大してしまったので、その際の対策についての見直しが必要であり、職員の正しい対応の仕方に対する意識向上も目指したい。	
<b>第3節 食育の推進</b>		
4.67	総合的には、食育の推進として活動できたことは多かったように思うが、職員間で連携を図りながら、子どもの状態に応じた食事内容や喫食状況を評価し改善する点もあったかと思う。毎日の園での活動や食事を通して、食に対する意欲を持たせ、楽しく食べる子どもに成長していけるよう食育の環境を整えていきたい。	
<b>第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理</b>		
3.86	・インフルエンザや胃腸炎などの感染症が園内で流行した。衛生管理の知識向上に努め、消毒作業や嘔吐物処理の職員の共通理解を徹底するべきである。 ・新園舎になってからの避難訓練が不十分なので、繰り返しの避難訓練が必要である。また緊急事態への対応がしっかりと取れるような職員の協力体制を作らなければならない。	
<b>第5節 災害への備え</b>		
3.00	新園舎になったことで、全てにおいて見直しや職員全体での連携の仕方などの確認が必要である。あらゆる災害時への想像を働かせ、職員全体で意見を出し合い、責任ある行動ができるよう一人ひとりの意識の向上につながるようにしなければならない。また、避難訓練においては実行できていない月もあるので、職員一人ひとりの役割をしっかりと担っていけるよう計画や態勢を整えていく必要がある。	
3章 領域の まとめ	園児の健康管理と感染症対策に取り組んだものの、新型コロナウイルスを含む感染症の拡大に直面し、対策の見直しと職員の意識向上が必要となった。食育においては、食事内容の改善と職員間の連携強化、成長に応じた食育環境の整備が課題である。衛生管理や避難訓練の実施、災害時の役割分担にも改善の余地があり、抜き打ち訓練の計画は完全には実現していない。災害時の対応能力向上に向け、全職員の訓練と準備を重視する必要がある。	

<b>第4章 子育ての支援</b>		<b>平均 3.27</b>
<b>第1節 (前文のため省略)</b>		
<b>第2節 子育ての支援全般に関わる事項</b>		



令和5年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和6年3月11日

法人名 園名  
みちのく会 舞戸子の星こども園

まとめ 全体平均 4.13

第2章第2節 乳児期の園児の保育	個々の発達段階に応じ、運動機会を増やすことや健康維持のために食事や睡眠のリズムを整えることを心がけた。園児の欲求や感情に寄り添い愛着や信頼関係を築くために、非言語的な表現にも丁寧に対応するよう努めた。また、成長に合わせて適切な玩具や活動を選び、環境の安全点検にも務めた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	給食の先生の協力もあり、様々な食べ物や料理方法に慣れ、楽しく食事ができる環境を整えることができた。また、遊びのなかで他児の存在に気付けるよう仲立ちを行い、言葉を代弁したり話やすい雰囲気作りをしたりして丁寧な対応を心がけた。自然に触れる機会が少なかったため、散歩や戸外遊びなどの中で工夫しながら自然環境に触れられるようにしていきたい。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	園児たちが自ら積極的に取り組める環境作りを行い、成長に合わせた関わり方を心がけ、結果よりも共通の目的に向かう過程や力を合わせる事の大切さに気づけるよう援助してきた。今後は、子どもたち自身がの興味や関心のある活動を継続して行えるよう環境構成を整え提供できるよう努力していきたい。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人ひとりの発達に合わせて、それぞれに適した保育・教育方法を行っている。また、情報共有のためにICTツールを活用しているが、細かな情報が上手く伝わっておらず共通理解にまでは至っていない部分があり改善していく必要がある。
第3章 健康及び安全	園児の健康管理と感染症対策に取り組んだものの、新型コロナウイルスを含む感染症の拡大に直面し、対策の見直しと職員の意識向上が必要となった。食育においては、食事内容の改善と職員間の連携強化、成長に応じた食育環境の整備が課題である。衛生管理や避難訓練の実施、災害時の役割分担にも改善の余地があり、抜き打ち訓練の計画は完全には実現していない。災害時の対応能力向上に向け、全職員の訓練と準備を重視する必要がある。
第4章 子育ての支援	保育ドキュメンテーションの配信頻度は多くなったが、リアルタイムでの情報共有にはなっていない。また、保護者同士の関係が希薄になっている部分があるのではと感じる。園のスローガンである子どもを中心に「保護者・職員・地域」が協力して見守りをするシステムを整えていく必要がある。
第5章 職員の資質向上	保育者自身、担当分野に関しての理解が薄いところがあるため自覚がもてない要素があるのではないと思う。まずは、それぞれの担当分野に関して、明確に取り組んでいけるよう職務をきちんと知ることが必要である。自分の担当分野に自覚が持てるようになれば、責任感も沸いてくるのではないと思う。外部研修に参加しても、伝達する時間を設けることが困難な時もあるので、保育者の仕事で削減できるところを見つめ直し、話し合いの場を確保できるよう園全体で目標に向かっていきたい。
総合	乳幼児期から一人ひとりの発達に合わせた保育を実践し、愛着と信頼の構築に努めている。食育や感染症対策、災害時の準備にも力を入れてきたが、新たな課題の発見と対策の見直しが必要であることを認識している。保護者や地域との連携をさらに深め、園児が健やかに成長できる環境整備が使命である。職員の資質向上にも注力し、専門性の高い保育を提供するため、日々改善と学びの積み重ねを行っている。これらの課題に全職員が一丸となって取り組む必要がある。評価が比較的低い「子育ての支援」と「職員の資質向上」を重点的に改善する必要があり、専門性の向上や外部研修からのフィードバックのシステム化や、保護者とのより良い関係構築やコミュニケーションの充実を図るべきである。これらの分野を強化し、園全体の質の向上を目指す。

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.73
「3歳未満児保育」	32	4.31
「3歳以上児保育」	53	4.36
「教育保育の配慮事項」	16	4.56
「健康・安全」	29	3.83
「子育ての支援」	18	3.28
「職員の資質向上」	9	3.00
計	172	4.13

